

三豊市告示第 134 号

国民健康保険税納税通知書の公示送達書

別紙の者、いずれも住所（所在地）が不明のため、令和 7 年度国民健康保険税納税通知書の送達が不能につき、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項の規定により公示送達する。なお、同条第 3 項の規定により、令和 8 年 5 月 21 日をもって書類の送達があったものとみなす。

この公示送達に係る納税通知書については、当所（三豊市税務課）に保管しているので、該当者の申出があり次第、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 5 月 14 日

三豊市長 山下 昭史

(別紙)

公示送達者名簿

令和8年5月14日

	被保険者番号	住所(所在)	氏名(名称)
1	122203	インドネシア	SUSI SUSANTI
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			